

中心市街地の公共施設再配置計画

平成25年4月

厚木市

目次

- 1 中心市街地における公共施設再配置
 - (1) 公共施設再配置計画の趣旨・・・1
 - (2) 対象とする公共施設の範囲・・・1
- 2 中心市街地における公共施設の現状
 - (1) 法令、計画による位置付け・・・3
 - (2) 各政策分野における主要施設の集積・・・3
- 3 中心市街地における公共施設の課題
 - (1) 施設の老朽化への今後の対応・・・5
 - (2) 中心市街地の活性化、
にぎわい創出の必要性・・・5
 - (3) 多様な市民ニーズに対応できる
公共施設の必要性・・・5
 - 【参考】年度別保全及び更新費用・・・6
 - 【参考】稼働率調査結果・・・7
 - 【参考】貸館施設の設置目的に準ずる
利用率調査結果・・・8
- 4 中心市街地における公共施設再配置の方針
 - (1) コア施設の集約化と機能強化・・・9
 - (2) 計画的な維持管理コストの最適化・・・9
 - (3) 運営管理の担い手の最適化・・・10
 - (4) 適正な受益者負担等による財源の確保・・・10

- 5 施設の現状と課題、今後の方向性
 - (1) 勤労福祉センター・・・11
 - (2) 市民活動サポート室・・・12
 - (3) 郷土資料館・・・13
 - (4) 厚木北公民館・・・14
 - (5) 厚木保育所・・・15
 - (6) 老人福祉センター 寿荘・・・16
 - (7) 厚木南公民館・・・17
 - (8) 保健センター・・・18
 - (9) あつぎパートナーセンター・・・19
 - (10) 厚木北児童館・・・20
 - (11) 中央図書館・・・21
 - (12) ヤングコミュニティセンター・・・22
 - (13) 子ども科学館・・・23
 - (14) 総合福祉センター・・・24
 - (15) 子育て支援センター もみじの手・・・25
 - (16) 市民ギャラリー・・・26
 - (17) あつぎにぎわい処・
あつぎセーフティーステーション番屋・・・27
 - (18) 中町一丁目第一自転車等駐車場・・・28
- 6 公共施設再配置のイメージ図・・・29

資料編（別添）
中心市街地の公共施設
対象とする18施設・機能概要等

1 中心市街地における公共施設再配置

(1) 公共施設再配置の趣旨

本市の中心市街地である本厚木駅周辺は、近隣市と比較しても市街地整備が早く進み、昭和昭和50年代を中心に、多くの公共施設の整備がなされました。

しかしながら、開設から既に30年から40年が経過した施設の多くは、老朽化が進み、近い将来、大規模改修や建て替えなど、いわゆる更新時期を迎えることになり、多大な財政負担が生じることとなります。

また、少子・高齢化の進展や人口減少社会の到来とともに、大型店舗の撤退などを受け、本市においても中心市街地の活性化が喫緊の課題となっています。

こうした課題を解決し、将来に向けて市民が安心して公共施設を利用することができるよう、中心市街地における公共施設の配置を最適化するための再配置を検討します。

(2) 対象とする公共施設の範囲

今回の再配置の対象とする公共施設は、中心市街地の活性化が急がれる中、(仮称)あつぎ元気館整備事業、中町第2 - 2地区周辺整備事業が総合計画あつぎ元気プラン第2期実施計画に位置付けられ、特に、(仮称)あつぎ元気館については、平成24年度に整備基本計画が策定され、具体的な施設機能の検討が進んでいることから、本厚木駅周辺に立地する次の18の公共施設とし、統廃合や集約化など最適化に向けた検討を行います。

それ以外の公共施設や道路、下水道等のインフラ施設、個別に長寿命化計画等を策定するものについては今回の対象から除くものとします。

航空写真



本厚木駅

再配置の対象とする18の公共施設・機能

1	勤労福祉センター	11	中央図書館
2	市民活動サポート室	12	ヤングコミュニティセンター
3	郷土資料館	13	子ども科学館
4	厚木北公民館	14	総合福祉センター
5	厚木保育所	15	子育て支援センターもみじの手
6	老人福祉センター寿荘	16	市民ギャラリー
7	厚木南公民館	17	あつぎにぎわい処・ あつぎセーフティーステーション番屋
8	保健センター	18	中町一丁目第一自転車等駐車場
9	あつぎパートナーセンター		
10	厚木北児童館		

2 中心市街地における公共施設の現状

(1) 法令、計画による位置付け

本厚木駅周辺の中心市街地約100ヘクタールは、厚木業務核都市⁽¹⁾の業務施設集積地区に指定され、高度な都市機能が集積する厚木業務核都市のセンター地区として、重点的・先導的な整備を進め、機能の向上を図ることとしています。その中でも駅周辺の約20ヘクタールは、都市再生特別措置法に基づく「都市再生緊急整備地域⁽²⁾」に指定され、整備目標として公益施設をはじめとする建物の共同化・更新・耐震性能の向上、オープンスペースの確保、歩行者ネットワークの充実により、安心・安全でにぎわいのある複合市街地の形成を目指しています。

さらに、中心市街地に関わる各事業の計画をまとめた「中心市街地の全体構想」では、まちづくりのテーマとして、「歩いて楽しいまち」を掲げ、まちづくりの目標の一つである「来てよかった、また来たくなるまちづくり」の一貫として、公共施設の再配置を行うこととしています。

(2) 各政策分野における主要施設の集積

市役所本庁舎、第二庁舎などを始め、本厚木駅周辺の中心市街地には、福祉・保健・文化・勤労といった政策分野の主要施設が集中して立地しています。

近隣市と比較した場合、中心市街地にここまで主要施設が集積している自治体は少なく、市民の利便性や業務の効率性の観点から見ても本市の強みといえます。

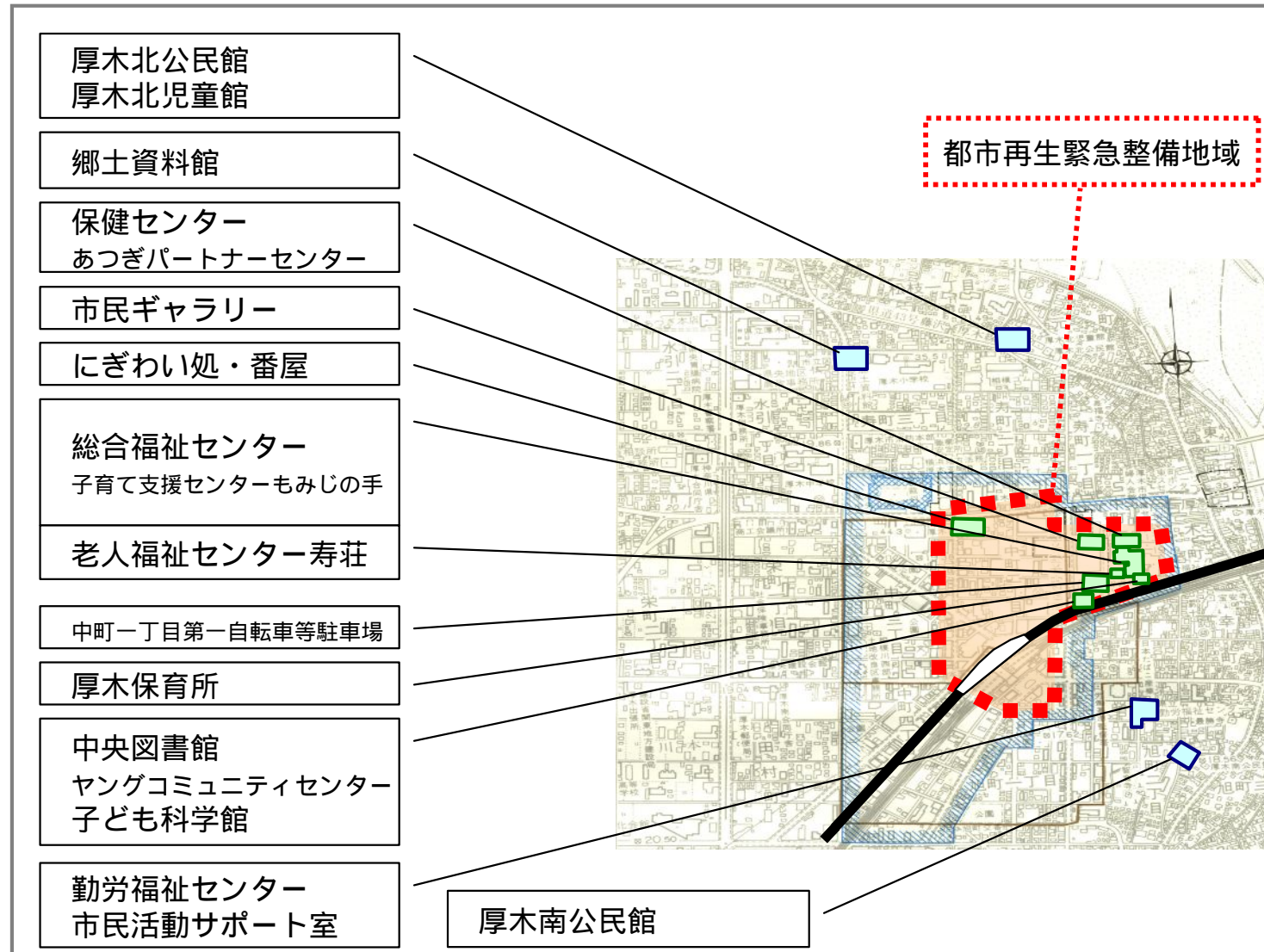
一方、同時期に建設した施設が多く、老朽化に伴う更新が集中することになります。



- (1) 業務核都市・・・東京圏における超過密問題の解決を目的として、一極依存型の回避を目的に業務機能を柱とする諸機能の適正配置の受け皿となるべき都市として、指定された都市。
- (2) 都市再生緊急整備地域・・・指定を受けると、都市計画に係る規制緩和や、認定事業者への金融支援制度や都市再生促進優遇税制によって資金融資計画等の事業リスクの軽減や採算性に見合った事業の立案・実施が可能となります。

2 中心市街地における公共施設の現状

本厚木駅周辺位置図



3 中心市街地における公共施設の課題

(1) 施設の老朽化への今後の対応

中心市街地の公共施設は築年数が30年を超えるものが多く、今後の施設の建て替えや、老朽化に伴う大規模修繕などの必要性に迫られ、同時期、集中的に更新時期を迎え、財政状況を圧迫することから、個別の施設ごとの対応ではなく、中心市街地を全体として捉え、どう長寿命化や集約化を図っていくのかといった施設の在り方が問われています。

こうした中、公共施設の最適化基本方針では、施設の集約化や統廃合による旧施設跡地の売却、PPP⁽¹⁾を始めとする民間活力による施設整備などの方向性が示され、これに基づき積極的な対応を行っていく必要があります。

(2) 中心市街地の活性化、にぎわい創出の必要性

中心市街地は、まちの拠点機能を担う重要なエリアであるため、総合計画に掲げる「にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり」を目標に、市民、地域、行政が一体となってまちづくりを進め、中心市街地の機能の強化、利便性の追求、にぎわいの創出などを推進していく必要があります。近隣商業施設との連携を強化し、更なる中心市街地の活性化を図っていくことが求められています。

(3) 多様な市民ニーズに対応できる公共施設の必要性

中心市街地の公共施設は、国の省庁別の補助金により整備された（老人福祉センター寿荘、保健センター、あつぎパートナーセンターなど）背景もあり、政策目的別に設置されているものが大半です。こうした中、近年は国の補助金体系においても、社会資本整備総合交付金⁽²⁾のように、多用途に活用できる交付金へと転換が図られ、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律⁽³⁾」では財産処分承認基準が緩和されるなど、多様なニーズに対応できる公共施設を整備していく環境が整いつつあります。

本市においても、当初の施設の設置目的を超えて幅広く市民に利用されるケースが増えてきており、利用目的にとらわれることなく、市民ニーズに対応し、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流できる新たな公共施設の設置が必要とされています。

また、施設毎に同様の機能を持った会議室・調理室等が設置されており、多用途化とともに、施設の稼働状況を踏まえた集約化が求められています。

- (1) PPP・・・官民のパートナーシップ。国や地方自治体が提供してきた公共サービスに民間の資金や技術、ノウハウを取り入れること。
PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。
- (2) 社会資本整備総合交付金
・・・国土交通省が所管する地方公共団体向けの個別補助金等を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金。
- (3) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
・・・補助金の不正受給や目的外使用を禁じた法律。

3 中心市街地における公共施設の課題

【参考】年度別保全及び更新費用

このまま現在の中心市街地にある公共施設を目標耐用年数まで維持し、建て替えを行うと仮定して、保全及び更新費用を試算したものです。

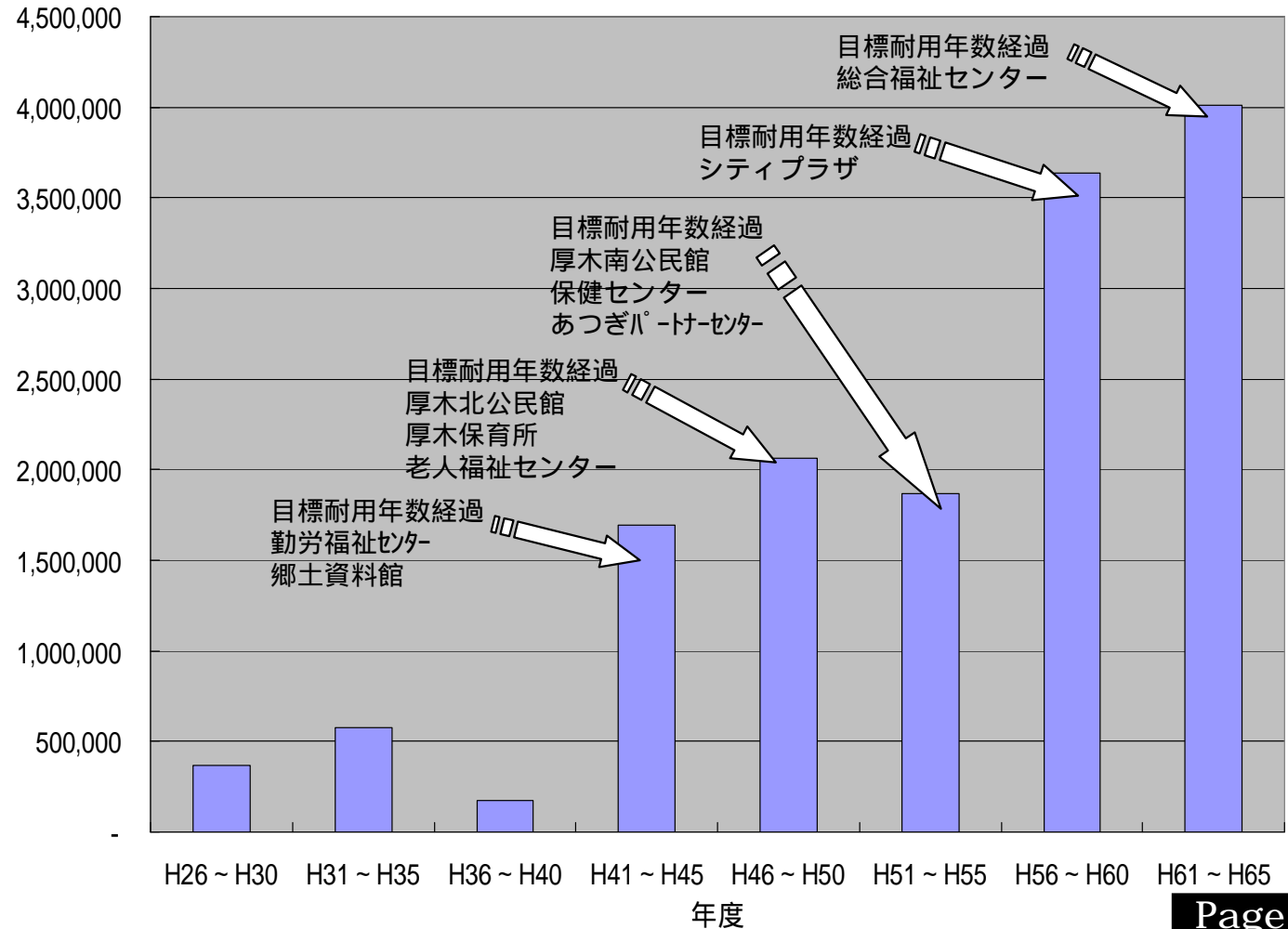
平成26年度からの10年間で約9億5千万円、20年間で約28億2千万円、30年間で約67億4千万円、40年間で約143億9千万円の保全及び更新費用が必要と予測されます。
(通常の保守点検や修繕に要する費用は含みません。)

更新費用は、解体費込みで35万円/m²として試算
更新時期

- H43年度 勤労福祉センター
郷土資料館
- H47年度 厚木北公民館
- H50年度 老人福祉センター
厚木保育所
- H51年度 厚木南公民館
- H55年度 保健センター
あつぎパートナーセンター
- H57年度 シティプラザ
- H63年度 総合福祉センター

保全及び更新費用
(千円)

年度別保全及び更新費用



3 中心市街地における公共施設の課題【参考】稼働率調査結果（H22～H23）

施設名	年度	部屋・場所名					
1 勤労福祉センター	H22	大会議室	会議室A	会議室B	会議室C	研修室	和室
	H23	66.63%	61.00%	53.07%	51.81%	59.57%	37.90%
2 厚木北公民館	H22	会議室	調理室	ホール	集会室	和室	
	H23	65.49%	58.99%	60.33%	56.82%	61.75%	40.99%
3 老人福祉センター寿荘	H22	趣味クラブ室	大広間室	会議室	3階娯楽室	2階娯楽室	
	H23	58.12%	69.62%	45.89%	24.96%	35.48%	
4 厚木南公民館	H22	1F会議室	2F会議室	集会室	調理室	和室	ホールあさひ
	H23	54.33%	50.78%	67.46%	18.08%	36.73%	72.32%
5 保健センター	H22	検診室	研修室A	研修室B	集団検診室	歯科検診室	健康相談室
	H23	53.92%	78.35%	59.12%	83.26%	60.59%	60.24%
	H22	栄養相談室					
	H23	60.13%	73.93%	53.67%	77.64%	53.65%	53.46%
6 あつぎパートナーセンター	H22	会議室A	会議室B	集会室	調理実習室	和室A	和室B
	H23	39.25%	46.57%	59.69%	23.35%	40.14%	25.38%
	H22	音楽室	講義室				
	H23	43.90%	49.37%	61.87%	24.31%	41.68%	28.77%
7 ヤングコミュニティセンター	H22	ホール250	研修室20	研修室30	スタジオ15	スタジオ55	大会議室
	H23	74.76%	62.94%	63.66%	80.83%	71.31%	69.83%
	H22	研修室A	研修室B	美術室	和室	学習室	
	H23	68.14%	48.23%	51.39%	76.29%	65.07%	64.11%
8 総合福祉センター	H22	ホール	会議室501	会議室502	和室	つどいの間	高齢者研修室
	H23	59.60%	54.48%	54.34%	42.63%	61.29%	63.99%
	H22	ボランティア研修室	ボランティア作業室				
	H23	57.02%	54.52%	57.41%	46.70%	61.86%	59.13%
9 中町1丁目自転車等駐車場	H22	定期駐車(バイク)	一時駐車(バイク)	定期駐車(自転車)	一時駐車(自転車)		
	H23	100.00%	90.00%	100.00%	93.03%		

施設名	年度	部屋・場所名	
10 市民活動サポート室	H22	作業室	会議室
	H23	16.09%	23.10%
11 郷土資料館	H22	郷土資料館	
	H23	21.40%	30.77%
12 厚木北児童館	H22	郷土資料館	
	H23	100.00%	
13 子ども科学館	H22	厚木北児童館	
	H23	100.00%	
14 子育て支援センターもみじの手	H22	子ども科学館	
	H23	100.00%	
15 市民ギャラリー	H22	サロン室	
	H23	100.00%	
16 にぎわい処番屋	H22	展示室	
	H23	99.16%	
		会議室	
		33.88%	
		35.90%	

算出方法
各部屋（施設）ごとの稼働時間を、開館時間で除して算出しました。
稼働率の傾向
貸出方法が異なるものもあり単純に比較はできませんが、最も高い稼働率は、常に稼働している郷土資料館や厚木北児童館などを除くと、市民ギャラリーが100%に近く、利用率が高い状況です。
逆に、調理室や和室など、用途が限定されてしまう施設や、利用者に制限がある施設の稼働率は低い傾向にあります。

3 中心市街地における公共施設の課題

【参考】貸館施設の設置目的に準ずる利用率調査結果（H22～H23）

No.	公共施設・機能	利用年度	利用団体等数(延べ) (A)	利用減免団体(延べ) 【※1】 (B)	減免団体割合 (B)/(A) (C)	利用団体等数(実数) (D)	利用減免団体(実数) 【※1】 (E)	減免団体割合 (E)/(D) (F)	貸館全室稼働時間合計 (G)	減免団体利用時間 【※1】 (H)	減免時間割合 (H)/(G) (I)
1	勤労福祉センター	H22	4,414	506	11.5%	2,361	146	6.2%	13,624	2,524	18.5%
		H23	4,588	506	11.0%	2,397	136	5.7%	14,212	2,552	18.0%
2	あつぎパートナーセンター	H22	4,312	92	2.1%	2,294	36	1.6%	14,256	329	2.3%
		H23	4,641	82	1.8%	2,317	34	1.5%	14,931	327	2.2%
3	ヤングコミュニティセンター	H22	8,816	4,396	49.9%	3,488	1,751	50.2%	33,275	14,171	42.6%
		H23	7,752	3,904	50.4%	3,319	1,611	48.5%	28,660	11,563	40.3%
4	総合福祉センター	H22	1,664	809	48.6%	998	398	39.9%	8,873	3,264	36.8%
		H23	1,758	769	43.7%	1,057	392	37.1%	8,965	3,017	33.6%

注)※1 利用減免団体:各施設の設置目的に沿って利用することで減免を受けた団体

注)※ 無料の施設は対象外とします。

4 中心市街地における公共施設再配置の方針

本市の中心市街地における公共施設の課題を解決し、持続可能な施設運営を実現するため、公共施設の最適化基本方針に定める方針を踏まえ、次のとおり、4つの中心市街地の公共施設再配置の方針を定めます。

(1) コア施設の集約化と機能強化

中心市街地は、まちの拠点機能を担う重要なエリアであり、交通利便性も高いことから、全市的なコア施設（中核施設）の集約化、機能強化を図ります。

具体的には、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流や学習のできる機能、市民にとって役立つ機能、そして文化・芸術機能を集約する（仮称）あつぎ元気館（（仮称）市民交流プラザ）や、少子化に歯止めをかけるための子育て支援・体験学習を担う機能を集約することで、利用者の利便性の向上とまちのにぎわいの創出を図ります。

なお、公共施設の集約化や機能強化に伴い、利用者の増加が見込まれますが、一方では駐車場の確保が不安視されています。

中心市街地には、（公財）厚木市環境みどり公社が所有、運営・管理を行う中町立体駐車場548台が整備されており、公共施設や民間商業施設の駐車場を補完しています。また、（仮称）あつぎ元気館には、専用駐車場86台が設置されます。

中町立体駐車場の利用状況は、ピーク時でも収容台数の約7割であることから、利用者の増加に対応する駐車スペースは確保できるものと思われませんが、公共施設利用者の利便性に課題もあることから、引き続き、近隣の民間駐車場との連携を図り、利用者の利便性向上に努めます。

なお、公共施設の駐車場については、一部を除き無料となっておりますが、公共施設利用者の中には、有料の路線バスなどを利用して目的の公共施設に会場されている方もあり、公平性を確保するという受益者負担の原則からも、今後の駐車場利用料の考え方について、更に検討を進めます。

(2) 計画的な維持管理コストの最適化

集約化や統廃合を行わない既存の公共施設については、対症療法的な維持管理ではなく、計画的な予防保全への転換を図るための中長期的な修繕計画を策定し長寿命化を図るとともに、優先順位を明確にした上で計画的な建て替えを行います。

4 中心市街地における公共施設再配置の方針

(3) 運営管理の担い手の最適化

公共施設の運営管理に当たっては、より効果的・効率的に市民サービスを提供していく観点から、より一層の民間活力や地域力の活用を図ります。

指定管理者制度⁽⁴⁾や業務委託による開館日、開館時間の延長といったソフト面での充実のほか、施設整備などのハード面においても民営化やPFI⁽¹⁾、PPP⁽¹⁾等、民間活力を最大限活用する手法を採用することにより、イニシャルコストやランニングコストの最適化を図ります。

(4) 適正な受益者負担等

による財源の確保

統廃合や集約化などによって生み出された旧施設の跡地については、原則、売却することにより、公共施設再配置のための財源として活用します。

また、貸館機能を有する施設については、使用料などの受益者負担の適正化を図り、施設の維持管理費用に活用します。

(4) 指定管理者制度

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人など法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。

中心市街地における 公共施設再配置の方針

1 コア施設の集約化と機能強化

2 計画的な維持管理コストの最適化

3 運営管理の担い手の最適化

4 適正な受益者負担等による財源の確保

(1) PPP・・・官民のパートナーシップ。国や地方自治体が提供してきた公共サービスに民間の資金や技術、ノウハウを取り入れること。
PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

5 施設の現状と課題、今後の方向性

(1) 勤労福祉センター

ア 現状

勤労福祉センターは、勤労者の福祉の増進等を目的に、ふれあいの場や文化教養活動を行う場として活用されています。

また、市民活動サポート室を併設しており、ボランティア活動の拠点として、関連事業を行っています。

本施設は、貸館や講座が中心であり、施設稼働率は、平成23年度平均で57.4%となっています。

本来目的の利用団体は、H23：5.7%、H22：6.2%と1割に満たず、本来目的の利用時間は、H23：18.0%、H22：18.5%と2割弱であり、勤労者のための貸館から幅広い利用形態に変化しています。

なお、施設管理については指定管理者制度を導入しており、平成24年度から3箇年の基本協定を指定管理者と結んでいます。

イ 課題

本施設は、昭和45年に建設され、築40年以上を経過しており老朽化が著しく、建物の維持管理費等の増大、障がい者や高齢者へのバリアフリーに対応した施設整備などの問題があります。

当初の設置目的である勤労者のための施設から、パートナーセンターなどと同様に広く市民が利用する施設となっていることから、特定の政策目的のための施設としての役割は既に終了しているものと思われます。

また、勤労者のための研修講座等を実施していますが、専用の施設を持つ必要性は低いと判断されます。

ウ 今後の方向性

本施設は、貸館機能の統合化を進め、（仮称）あつぎ元気館に集約するものとします。

また、建物については、老朽化も著しいことから除却するものとします。

なお、（公財）厚木市勤労者福祉サービスセンター事務室等については、本施設の廃止に伴い、早急に今後の在り方を検討します。

施設跡地については、基本方針に基づく原則売却と、地域からの要望のある厚木南公民館移設用地としての活用などを、今後、検討します。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(2) 市民活動サポート室

ア 現状

市民活動サポート室は、勤労福祉センター内にあり、市内で活動する様々な市民活動団体、NPO法人、ボランティア団体に活用されており、ボランティア活動の拠点となっています。

また、毎月の第3金曜日の午後には、ボランティアコーディネーターによる、専門のボランティア相談が行われており、ボランティア活動を活性化させる支援を行っています。

本施設の施設稼働率は、平成23年度平均で26.1%となっています。

なお、設置根拠は、市民活動サポート室運営要綱に基づくものであり、同要綱の資格要件を満たした団体の登録制となっており、使用料等の徴収はありません。

イ 課題

厚木市社会福祉協議会の把握するボランティア団体と、市民活動サポート室において把握しているボランティア団体が異なることから、情報の共有を定期的に図っていますが、社会福祉協議会のボランティアセンターとの二重構造となっており、統合も一つの課題となっています。

市民協働推進条例が施行され、市として活動団体を積極的に支援していく必要性はあるものの、勤労福祉センター内に設置されている必要はないものと判断されます。

ウ 今後の方向性

本施設は、社会福祉協議会のボランティアセンターと統合するものとします。

統合に際しては、利用団体の作業室の集約化や、事務室の最適化の観点から、社会福祉協議会のボランティアセンターが所在する総合福祉センター内に移転するものとします。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(3) 郷土資料館

ア 現状

郷土資料館は、平成10年11月に開館して以来、総合博物館施設として、資料収集、整理や研究などを進め、その成果を展示や講座として開催し、市民の百科事典となるべく、事業を進めています。

平成23年度においては、展示60回、10講座56回を開催し、年間利用者は12,895人となっています。また、古文書解読会などの自主グループによる活動も行われています。

施設稼働率は、年末年始等を除き開館しており、また展示を行っているのほぼ100%となっています。

また、文化芸術振興条例が施行され、市として歴史・文化等の伝承を推進していく必要があり、あつぎ元気プラン第2期実施計画に、(仮称)収蔵資料館建設事業が位置付けられています。

イ 課題

図書館として建設された施設を改修して使用しており、築40年以上を経過していることから、空調設備の故障、外壁のヒビや屋上防水シートの劣化等老朽化が顕著になっています。

展示施設としては、空調などに不備な面が見られ、他館からの資料の貸し出し等を受けることが難しいため、展示に限界があるとともに、収蔵資料の増大から、収蔵庫がひっ迫している状況です。

また、資料館前の道路が狭い上、駐車場が狭隘であるため、集団でのバス等での来館が不便との声が出ています。

ウ 今後の方向性

本施設は早期に移転を行うものとしします。

また、多くの市民に利用いただくため、本厚木駅から近く利用しやすい(仮称)あつぎ元気館においても展示を行っていくものとし、本体機能は、(仮称)収蔵資料館に移転を進めていくものとしします。

なお、移転後の跡地については、基本方針に基づき原則売却が望ましいが、厚木小学校隣接地であることから、地域からの要望もある厚木北児童館の移転候補地や、子どもの居場所としての利用も検討します。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(4) 厚木北公民館

ア 現状

厚木北公民館は、地域住民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、学級講座の開設や講習会、体育、レクリエーション事業等を開催するとともに、各種団体等の連携を図っています。また、多くのサークル等団体活動の場として利用されるとともに、地域の集会の場としても活用されています。

本施設は貸館や講座が中心であり、施設稼働率は、H23：31.7%、H22：51.1%、施設利用者は、H23：22,742人、H22：21,399人という状況です。

なお、平成11年4月から、市役所の支所的な機能の一部として、地区市民センターが併設されています。

イ 課題

昭和50年3月に建設され、築40年近くが経過しており、建物の老朽化が進んでいることから、維持管理費の負担が増加しています。

本施設が所在する厚木北地区は大型マンション等の立地が進み、人口増加が著しい地域ですが、駐車場のスペースが少なく利用者の利便性が損なわれています。また、隣接する道路は非常に交通量が多いにもかかわらず、歩道が設置されていないことから、施設利用者（児童館利用者含む）が危険を感じるがあります。

なお、施設内には、ホールが設置されているものの、体育施設がないため、地区単位でのスポーツの推進が難しいなどの課題があります。

ウ 今後の方向性

本施設は、現在地を含めた厚木北地区内での再整備を進めていくものとします。

再整備に当たっては、厚木北児童館とは別の敷地で行う方向とし、移転する場合には、跡地を売却することも含めて検討します。

なお、再整備場所については、地域の意見を反映した上で、今後検討を進めます。

厚木北地区は、人口増加が著しい地域ですが、施設整備に当たっては、基本方針に基づき、必要最低限の面積で行うものとします。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(5) 厚木保育所

ア 現状

厚木保育所は、本厚木駅に近い駅前型保育所として利便性が高く、公立保育所では入所率が最も高い保育所です。

少子化が進行する反面、社会経済情勢を背景として待機児童が減少しない中、駅前保育に対するニーズが高まっており、定員130人に対して、入所児童は、H23：153人、H22：154人という状況です。（定員超えの制度を活用しています。）

なお、本施設を含め市立保育所6施設については、民営化を進める方向で検討が進んでいます。

イ 課題

昭和53年に建設され築30年以上が経過しており、老朽化が進んでいることから、保育環境を維持するための修繕を毎年繰り返しています。

また、送迎用の駐車場がないため、整備が求められています。

さらには、中町第2-2地区周辺整備事業区域内に位置するため、調整を図る必要があります。

ウ 今後の方向性

本施設は民営化するとともに、中町第2-2地区周辺整備事業の進捗状況を見据え、移転するものとしします。

民営化の手法としては、民設民営を基本とし、移転場所を市が確保した上で、新たに民間法人が整備を行う手法について検討します。

なお、移転場所については、駅前保育に対するニーズが高まっていることから、中心市街地内を基本とし、現在の勤労福祉センター敷地なども候補地の一つとして検討します。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(6) 老人福祉センター寿荘

ア 現状

老人福祉センター寿荘は、老人福祉法の規定に基づき、高齢者の健康増進や生きがいづくりなど、福祉の増進を目的に文化教養活動やレクリエーションなどの活動を行う場として活用されています。

また、1階には老人クラブの育成指導、生きがいや健康づくりなどの高齢者の社会活動の促進を目的に諸事業を行う厚木市老人クラブ連合会の事務室があります。

本施設は、高齢者の活動拠点としての貸館が中心であり、施設稼働率は、H23：46.0%、H22：46.8%、利用者は、H23：24,134人、H22：24,027人となっており、利用者限定施設でありながらも稼働率が高い状況です。

なお、利用に当たっては、60歳以上であることなどの要件があります。

イ 課題

昭和53年に建設後、築30年以上が経過し老朽化が進んでいること、また、中町第2 - 2地区周辺整備事業区域内にあることから、調整を図る必要があります。

また、他の高齢者関係の施設として、総合福祉センター2階ヘルストロンコーナー、3階高齢者研修室及びつどいの間がありますが、本施設と離れており、利用上や管理面で非効率な状況となっています。

市内の高齢化率は、H24.12現在19.7%、60歳以上の割合は27.6%と、現時点でも4人に1人が60歳以上という状況であり、今後さらに超高齢化が進展する中、高齢者の活動拠点の必要性は高いものと判断されます。

ウ 今後の方向性

本施設は、老人福祉センター機能を維持しつつ、総合福祉センター内の高齢者関連諸室と統合し移転するものとします。

移転場所については、高齢者の移動手段を考慮し、バスセンターから至近の現在のヤングコミュニティセンターとします。

また、移転に際しては、シティプラザに設置されている中央図書館との連携を強化し、高齢者が本に親しめる機会を拡充します。

なお、老朽化していることや中町第2 - 2地区周辺整備事業区域内にあることから、建物については除却するものとします。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(7) 厚木南公民館

ア 現状

厚木南公民館は、地域住民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、学級講座の開設や講習会、体育、レクリエーション事業等を開催するとともに、各種団体等の連携を図っています。

また、多くのサークル等団体活動の場として利用されるとともに、地域の集会の場として、また地域の行事の開催場所などとしても活用されています。

施設稼働率は、H23：45.9%、H22：50.0%、施設利用者は、H23：29,669人、H22：30,766人という状況です。

なお、平成11年4月から、市役所の支所的な機能の一部として、地区市民センターが併設されているとともに、同一敷地内には、消防器具庫が設置されています。

イ 課題

昭和54年3月に建設され、築30年以上が経過しており、建物の老朽化に伴い、維持管理費の負担が増加しています。また、車での来館者が増えていますが、駐車場が狭く利用者にとって不便な状況です。（勤労福祉センターの駐車場の余裕状況を確認しながら、その都度借用）

地域からは、現在の勤労福祉センター敷地への移転の要望が強い状況です。

ウ 今後の方向性

本施設は、現在地を含めた厚木南地区内での再整備を進めていくものとします。

再整備場所については、地域からの要望の強い現在の勤労福祉センター敷地を含め、地域の意見を反映した上で、今後検討を進めます。

なお、施設整備に当たっては、必要最低限の面積で行うものとし、移転した場合は、基本方針に基づき原則として、跡地を売却するものとします。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(8) 保健センター

ア 現状

保健センターは、母子保健事業、成人保健事業等、市民の健康増進を図ることを目的として、地域保健活動を進めていく拠点施設です。

本施設は、健康診査、検診、健康相談等の健康づくり事業等が中心であり、施設稼働率は、H23：60.7%、H22：64.0%、利用者は、H23：22,228人、H22：26,318人という状況です。



イ 課題

昭和57年に建設され、築30年以上が経過していることから、建物の老朽化が進み、維持管理費、維持補修費の負担が増大しています。

健康診査、検診、健康相談等の健康づくり事業等の業務量が増大しているため、会場の確保が難しく、待合スペースも手狭となっています。

また、検診車の駐車スペースの確保も課題となっています。

本施設は、パートナーセンターとの併設となっていますが、カテゴリーとしては保健・医療・福祉としての結びつきが強く、パートナーセンターとの複合施設である必要性は低いと判断されます。

また、中町第2-2地区周辺整備事業区域内に位置しているため、調整が必要です。

ウ 今後の方向性

本施設は、隣接の総合福祉センター内に移転し、保健・福祉機能を強化した(仮称)保健福祉センターとして位置付けることで、維持管理コストの低減を図るものとします。

また、移転に際しては、利用者の利便性を図るため、業務会場や待合スペースの確保に努めます。

なお、中町第2-2地区周辺整備事業区域内に位置していることから、建物は除却し、跡地については、検診車用等の駐車スペースとしての利用や、企業の送迎バス、観光バスの乗り場としての利用など、市としての課題解決につながるよう検討を進めます。

5 施設の現状と課題、今後の方向性

(9) あつぎパートナーセンター

ア 現状

あつぎパートナーセンターは、男女のあらゆる分野への社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現に寄与するための施設として活用されています。

本施設は、会議室A・B、講義室、調理実習室、和室A・B、音楽室、集会室、人権男女参画課事務室があり、市の講座や各種事業、団体・サークルの貸館施設となっています。

施設稼働率は、H23：45.2%、H22：42.6%、利用者は、H23：65,299人、H22：66,758人という状況です。

なお、本来の施設設置目的の利用団体は、H23：1.5%、H22：1.6%と1%台であり、本来目的の利用時間も、H23：2.2%、H22：2.3%と非常に少なく、既に本来目的の利用形態とは言えず、幅広い利用形態となっています。

イ 課題

昭和57年に建設され、築30年以上が経過していることから、建物の老朽化が進み、維持管理費、維持補修費の負担が増大しています。

特に空調設備、エレベータ、上下水道の配管等の老朽化が顕著であり、管理・維持面での課題が大きくなっていると同時に、機器等の交換修繕の必要性が指摘されています。

本施設は、保健センターとの複合施設ですが、利用の相乗効果は低く、カテゴリーとしては、生涯学習分野の利用が中心であるため、保健センターと併設している必要性は低いものと判断されます。

また、中町第2 - 2地区周辺整備事業区域内に位置しているため、調整が必要です。

ウ 今後の方向性

本施設は、貸館機能の統合化を進め、(仮称)あつぎ元気館に集約するものとします。

保健センターと同様、中町第2 - 2地区周辺整備事業区域内に位置していることから、建物は除却し、跡地については、検診車用等の駐車スペースとしての利用や、企業の送迎バス、観光バスの乗り場としての利用など、市としての課題解決につながるよう検討します。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(10) 厚木北児童館

ア 現状

厚木北児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、子どもたちが、いつでも誰でも利用できる遊びの場として活用されています。主な利用者は小学生ですが、中高生や一般の方も利用可能であり、特に乳幼児とその保護者向けに施設を開放する午前中の「おひさまタイム」など、幅広い年齢層の子どもたちに親しまれています。

市内に37館ある児童館の中でも厚木北児童館は特に利用者が多く、利用者は、H23：15,729人、H22：15,996人という状況です。

なお、本施設が所在する厚木北地区は、大型マンション等の立地が進み、人口増加が著しい地域です。

イ 課題

厚木北公民館との併設で昭和58年に建設され、築30年が経過し老朽化が進んでおり、今後さらに適切な維持管理が必要となっています。

従来から館の入口が車の往来の激しい県道に面しているため、児童が来館する際危険であるという地元小学校PTA等からの要望が挙がっています。



ウ 今後の方向性

本施設は、厚木北地区内での再整備を進めていくものとします。

再整備に当たっては、来館する児童の安全性の確保を図るため、現在地とは別の敷地で行う方向で検討します。

また、再整備場所については、主な利用者である小学生の利便性を考慮するとともに、学校との連携も強化することが必要であることから、厚木小学校敷地内や現在の郷土資料館敷地を中心に、地域の意見を反映した上で、今後検討を進めます。

なお、厚木北地区には、老人憩の家が設置されていない状況であるため、建て替えの際には、各地域で進めている児童館と老人憩の家との複合施設についても検討します。

なお、人口増加が著しい地域ですが、施設整備に当たっては必要最低限の面積で行うものとします。

5 施設の現状と課題、今後の方向性

(11) 中央図書館

ア 現状

中央図書館は、図書館法に基づく開放型の施設（任意設置）であり、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的としています。

また、本施設は、市街地再開発事業で建設された厚木シティプラザの地下1階～地上4階にあり、幼児から高齢者まで、幅広い年代に利用されています。

利用者は、H23：322,704人、H22：335,935人、また、1日平均貸出者数は、H23：981人であり、特に、貸出者数については、単独館では県内2位（平成22年度統計）という状況です。

なお、中央図書館を核として、地区公民館図書室とのオンラインネットワーク化が進められています。

イ 課題

昭和59年に建設された施設であり、建築後30年近くが経過していることから、利用者が安心安全に使用できるよう適切な維持補修や運営管理に努める必要があります。

また、蔵書収容スペースの不足が深刻となっており、施設が多層階に分かれていることから、利用者の利便性が損なわれていることが課題となっています。

なお、中町第2 - 2地区周辺整備事業区域内に位置しており、調整が必要です。



ウ 今後の方向性

本施設は、利用状況等を考慮すると今後も駅前に設置されていることが望ましいことから、当面の間、現状地を中心に機能強化を図るものとします。

床荷重の問題等により、施設全体の移転は難しい状況ですが、現時点で蔵書収容能力を超えていることから、将来的には、中町第2 - 2地区周辺整備事業の実施に際し、移転を検討します。

また、子どもから高齢者まであらゆる世代の交流促進を目的とした（仮称）あつぎ元気館に子ども図書コーナーを設置することや、老人福祉センターとの連携を強化するなど、子どもや高齢者が本に親しむ機会を拡充します。

5 施設の現状と課題、今後の方向性

(12) ヤングコミュニティセンター

ア 現状

ヤングコミュニティセンターは、市街地再開発事業で建設された厚木シティプラザの5、6階にあり、青少年の交友と研さんの場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的としています。

会議室、スタジオ、ホール、学習室等があり、青少年を中心に活動の場として活用されています。

施設稼働率は、H23：59.8%、H22：68.4%と高く、利用者は、H23：104,544人、H22：128,358人と多い状況です。

一方、本来の施設設置目的の利用団体は、H23：48.5%、H22：50.2%、本来目的の利用時間は、H23：40.3%、H22：42.6%と比較的高い状況ですが、半数以上が一般の利用であり、幅広い利用形態となっています。

イ 課題

建築後30年近くが経過した施設を貸館として運営しており、施設利用者が安心安全、快適に使用できるよう更なる維持補修や運営管理に努める必要があります。

また、中町第2 - 2地区周辺整備事業区域内に位置しており、調整が必要です。



ウ 今後の方向性

本施設は、貸館施設の統合化を進め、（仮称）あつぎ元気館へ集約するものとします。

また、6階部分に設置されているホールや図書館との連携が必要な学習室については、7階に設置されている子ども科学館や地下1階から地上4階に設置されている中央図書館との一体的な利用を図ります。

なお、（仮称）あつぎ元気館へ集約・移転する部分については、現在の老人福祉センター寿荘を移設するとともに、厚木北地区に現在整備されていない老人憩の家としての機能併設についても検討します。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(13) 子ども科学館

ア 現状

子ども科学館は、市街地再開発事業で建設された厚木シティプラザの7階にあり、科学や科学技術に関する知識の普及・啓発を図り、創造性豊かな青少年の育成に寄与することを目的とした開放型の施設です。

駅前立地のアクセスの良さに加え、積極的な事業展開、PRが効果を上げており、特にプラネタリウムは、コスモシアターへのリニューアル後、大人の利用者が増えるなど年齢層の幅も広がりにつつあります。

施設稼働率は、H23：100%、H22：100%、利用者は、H23：55,800人、H22：57,733人となっています。



コスモシアター（プラネタリウム）

イ 課題

狭隘化の課題、特に、展示ホールと収納スペースの不足が深刻で、展示物や教材等を保管するスペースがほとんどなく、頻繁な模様替えなど、動的な運営が困難な状況です。

また、準備作業のためのスペースも不足し、効率アップの妨げとなっています。

様々なノウハウが蓄積され、利用希望者も増加傾向にある一方で、大型車両を停めるスペースがないことから、団体利用の受入れが困難な状況にあります。

なお、中町第2 - 2地区周辺整備事業区域内に位置しており、調整が必要です。



ウ 今後の方向性

本施設は貸館施設ではなく、利用状況等を考慮しても今後も駅前に設置されていることが望ましいことから、当面の間、現在地での事業展開を行うものとしします。

また、利用状況が増加していることから、ヤングコミュニティセンター6階スペースを一部統合し、機能の充実に図ります。

なお、将来的には、中町第2 - 2地区周辺整備事業の実施に際し、移転を検討します。

大型車両の駐車スペースについては、現在の保健センター・パートナーセンター敷地を利用することで、課題解決に努めます。

5 施設の現状と課題、今後の方向性

(14) 総合福祉センター

ア 現状

総合福祉センターは、総合的な福祉サービスを提供する拠点施設であり、歯科保健センター、子育て支援センターもみじの手、社会福祉協議会事務室やボランティアセンターを併設するとともに、障がい者福祉事業なども展開しています。

一方、設置当初は福祉事務所の事務室が集約されるとともに、各階が目的ごとにゾーニングされていましたが、現在では、フロアごとの明確な利用目的が薄れつつあります。

施設稼働率は、H23：47.9%、H22：47.6%、利用者は、H23：225,651人、H22：264,689人となっています。

また、本来の施設設置目的の利用団体は、H23：37.1%、H22：39.9%、本来目的の利用時間は、H23：33.6%、H22：36.8%となっています。

イ 課題

本市の福祉行政を推進していく拠点施設として、将来的な市民ニーズを見通しながら活性化と有効活用を図っていく上で福祉の拠点としての機能の再整備と充実、施設利用の促進が課題となっています。

また、貸館利用の頻度が高い中、開館以来22年が経過していることから、施設内に設置されている機械、電気を始め様々な設備機械類の経年劣化が著しく修繕対応が多くなっています。

さらには、館内空調のためのファンコイルユニット等の老朽化も著しく更新の時期を迎えており、今後計画的に建物や設備機器類のリニューアルを行っていく必要があります。



ウ 今後の方向性

本施設は、将来的な市民ニーズを見据えながら、活性化と有効活用を図るとともに、保健・医療・福祉の連携の必要性から、新たな（仮称）保健福祉センターとして機能の再整備と充実を図っていくものとします。

3階の高齢者研修室、つどいの間、2階のヘルストロンコーナーについては、老人福祉センター寿荘と機能統合した上で、現在のヤングコミュニティセンターに移転するものとします。

5階の子育て支援センターもみじの手については、次ページのとおりとします。

また、社会福祉協議会については、地域福祉を推進する団体として位置付けられていることから、本施設内に継続して事務所を設置するものとし、同協議会が運営するボランティアセンターについては、市が設置している市民活動サポート室と統合することで、効率化を図るものとします。

なお、将来の発達支援センター設置なども視野に入れ、具体的な配置計画を今後、検討します。

5 施設の現状と課題、今後の方向性

(15) 子育て支援センターもみじの手

ア 現状

子育て支援センターは、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とした地域子育て支援拠点事業を展開しています。

また、こども育成課こどもふれあい係事務室を併設しており、こんにちは赤ちゃん訪問事業等の子育て支援事業や留守家庭児童クラブ事業等を行っています。

本施設は、乳幼児とその保護者が自由に利用できるサロン室が中心で、年間の利用者は、H23：49,123人、H22：50,987人と多くの方が利用しています。



イ 課題

平成10年に総合福祉センター2階に開所し、平成20年4月に5階に移転した経緯があり、事務室であったスペースを区切って使用しているため、照明や空調などの設備が適していない部分があります。

主に乳幼児を連れた保護者が利用する施設であるため、駐車場の確保も課題となっています。

また、子育て情報を得るため来所される方も多い中、子育て支援関係窓口のワンストップ化を進めていく必要があります。

ウ 今後の方向性

本施設は、福祉拠点である総合福祉センター内から移転し、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が交流できる施設コンセプトを掲げる（仮称）あつぎ元気館に、子ども図書コーナーの設置など、機能の強化・充実を図った上で整備するものとします。

子育て支援センターとしては、サロン室のほかに相談室、授乳室など仕切られた部屋が必要であるため、スペースの確保についても検討します。

また、ベビーカーでの利用者が多いことから、ベビーカー置場の確保に努めます。

子育て支援センター マップ



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(16) 市民ギャラリー

ア 現状

市民ギャラリーは、市民の芸術の振興や文化の向上に寄与するため、美術（絵画、書、写真、彫刻等）に関する作品等の発表や鑑賞の場として、多くの市民の方に無料の貸館施設として利用されています。

展示スペースとしての貸館利用率は、H23：96.7%、H22：99.2%と、ほぼ100%の状況です。

また、来場者は、H23：36,926人、H22：43,010人、出展者は、H23：4,227人、H22：3,137人であり、市民ニーズが高い状況です。



イ 課題

昭和56年11月にオープンした本施設は、フロアの移転に伴う昭和62年4月の再オープン時から約25年が経過しています。

近隣市と比較した場合、設備機能の充実度が低いため、幅広い市民ニーズに対応できるよう機能を充実させることや、環境に配慮した照明機器等への切り替え等の施設改修が課題となっています。

文化芸術振興条例が施行され、また、発表の場を求める市民ニーズの高まりからも、スペースの確保が求められています。

なお、受益者負担の観点から有料化も含め施設の在り方を検討していくことも必要となっています。



ウ 今後の方向性

本施設は、文化・芸術、生涯学習機能を整備方針の一つに掲げる（仮称）あつぎ元気館に移転するものとします。

また、移転に際しては、拡大する市民ニーズに対応したスペースの確保と展示機能の強化・充実を図ります。

なお、受益者負担の観点から、施設使用料の有料化についても別途検討を進めます。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(17) あつぎにぎわい処・あつぎセーフティーステーション番屋

ア 現状

あつぎにぎわい処・あつぎセーフティーステーション番屋は、市街地ににぎわいを取り戻すとともに、安心・安全な環境を創造することを目的として開設された空き店舗を活用した複合施設です。

にぎわい処は、中心市街地のにぎわい創出のため、直接、市民の意見、要望を聞くとともに行政・商業者・市民が一体となって商業等の活性化につなげる拠点となっています。

番屋は、繁華街の中心に位置することで、安心・安全の拠点機能を発揮しています。

本施設は、貸館機能として地下1階に会議室が設置されており、稼働率は、H23：35.9%、H22：33.9%、施設利用者は、H23：1,808人、H22：2,250人という状況です。

イ 課題

本施設は、民間空き店舗を活用した施設であり、元々の構造として出入口が建物内側に入った形状であるため、市民の方が訪れるときに分かりづらいという意見があります。

また、段差があるなどバリアフリーに対応していないため、障がい者の方、高齢者の方等が利用する場合、利便性が損なわれています。



ウ 今後の方向性

あつぎにぎわい処は、設置目的である中心市街地のにぎわい創出と同様の目的で整備される（仮称）あつぎ元気館に集約するものとします。

あつぎセーフティーステーション番屋は、繁華街の中心に位置することで安心安全の拠点機能を発揮していることから、現状の場所で存続するものとします。

なお、あつぎにぎわい処移転後の跡地については、安心・安全の拠点機能の強化を図るため、公用又は公共用施設を移転することも含めて検討を進めます。



5 施設の現状と課題、今後の方向性

(18) 中町一丁目第一自転車等駐車場

ア 現状

市営中町一丁目第一自転車等駐車場は、主として本厚木駅利用者の利便性の向上と駅周辺の放置自転車対策を目的に開場しており、現在、ほぼ満車の状態です。

収容台数は、自転車1,930台（うち定期1,710台）、バイク806台（うち定期728台）であり、平成23年度末現在、自転車・バイクとも定期駐車の利用率は100%となっています。

また、一時駐車稼働率も、自転車がH23：90.67%、H22：93.03%、バイクが、H23：84.76%、H22：90.00%であり、非常に高い状況です。

自転車の利用台数は、H23：110,984台、H22：122,085台、バイクの利用台数は、H23：42,729台、H22：42,746台となっています。

イ 課題

本施設は、中町第2 - 2地区周辺整備事業が実施されるまでの暫定利用となっており、今後、整備計画の進捗状況に合わせて、代替地の確保が必要となっています。



ウ 今後の方向性

本施設は、稼働率も非常に高いことから、当面は継続して事業を展開しますが、中町第2 - 2地区周辺整備事業が実施されるまでの暫定利用となっていることから、事業の進捗状況に合わせて移転するものとします。

なお、移転場所については、台数確保の観点から、鉄道事業者等の民間事業者に対し、既存の自転車等駐車場の収容台数の増加について働きかけていくとともに、新たな民有地の借地や自転車駐車場整備補助制度の創設なども視野に入れ、今後、検討を進めます。

6 公共施設再配置のイメージ図

